



# 水産庁 九州漁業調整事務所

## 【問合せ先】

〒812-0031

福岡市博多区沖浜町8-1(福岡港湾合同庁舎5階)

水産庁九州漁業調整事務所 総務課総務係

TEL 092-273-2000

水産庁HP <https://www.jfa.maff.go.jp/>

事務所HP <https://www.jfa.maff.go.jp/kyusyu/>

## 【職員数】(令和6年10月1日現在)

事務系32名 技術系74名



## 【業務内容】

九州漁業調整事務所は、水産庁(農林水産省の外局)の地方支分部局の一つとして九州7県及び山口県の地先海面(瀬戸内海の海面を除く)を管轄区域とし、漁業秩序の維持と円滑な操業を確保するため、我が国周辺水域において外国漁船及び我が国漁船の指導取締りを行うとともに、水産動植物の繁殖保護、沿岸漁業の振興、漁業紛争の調整、大臣許可漁業の許可事務等を行っています。

## 【勤務地・転勤・昇進】

採用時の勤務地は、福岡市となりますが、通常、採用後3~4年後から係長昇任前後にかけて水産本庁(東京)への転勤があります。平均的には約3年サイクルで担当業務が変わり、水産関係行政全般に精通できます。水産本庁以外での勤務先としては、北海道(札幌)、瀬戸内海(神戸)等の漁業調整事務所もあります。

## 【仕事の内容】

採用時には、①庶務・会計等、②資源管理の推進等、③沿岸漁業の振興、漁場の保全等、④沿岸・沖合漁業の指導、調整、許可等、⑤漁業取締り等に関する事務のうち、いずれかの係に配属されます。

## 【先輩からのメッセージ】

私は令和6年4月に水産庁九州漁業調整事務所に採用され、総務課に配属されました。

現在、用度係員として事務所及び所属船舶の物品・役務調達、支払関係業務などを担当しています。

まだ、できることは多くありませんが、上司の方々から教えていただきながら、日々業務を進めています。

用度係の担当する業務は、物品購入や役務調達などお金が動く業務であるため、小さなミスも許されず、また、所属船舶に関するものについては、船の運航に不可欠な案件を扱うこともあるため、重要な業務であると感じています。



九州漁業調整事務所には、総務課の他に漁業の振興や資源管理、漁業取締りなどを行う課があり、水産業に関する幅広い業務を行っています。他の課にいる人の話を聞くと、水産に詳しくない私にとっては新たに知ることや学びが多くあります。

事務所の雰囲気としては、フレンドリーな方や優しい方が多く、明るい雰囲気です。周りの方に質問をしても丁寧に分かりやすく対応してくださり、親しみやすくアットホームな職場であると感じています。

私は学生時代、水産に関連することを学んでいたわけではなく、入庁当初は不安がありましたが、周りの方に教えていただいたおかげで、不安はすぐに無くなり働くことができています。

国家公務員を目指している皆さんの中で、当事務所に興味がある方、私と同じように今まで水産関係に馴染みが無かった方でも、ぜひ一度当事務所に足を運んでいただき、職場の雰囲気を体験していただくと幸いです。

みなさんと一緒に働けることを心待ちにしております。

(令和6年度採用 一般職(大卒)行政九州 総務課)